

令和2年4月15日

保護者の皆様

ICT機器貸与に伴う注意事項について

文京区教育委員会

日頃より本区の教育活動にご理解とご協力をいただいております、感謝いたします。

臨時休校が継続され、教育委員会としては、児童・生徒が自宅で学習するための一助として、eライブラリーアドバンスを活用するとともに、今後は動画の発信も進めていきます。

つきましては、タブレットやスマートフォン等によるインターネットへの接続環境が整っていないご家庭に、ICT機器の貸与を行います。有効にご活用いただくため、以下の点について各家庭で配慮いただきますようお願いいたします。

- 1 児童・生徒が使用する前に、別紙を参考に、各家庭で必ずフィルタリングの設定をお願いします。
- 2 家庭学習を行うための貸与であることから、目的外で使うことがないように、各ご家庭で管理を徹底願います。
- 3 SNSやオンラインゲーム等の長時間の利用により、健全な生活や友人関係に悪い影響を及ぼすことがあります。この機会にスマートフォン・携帯電話等のICT機器の取扱いについて、改めてご家庭でお子様と話し合う機会としてください。
- 4 臨時休校期間中も生活リズムを整えることが大切です。夜間の使用は、午後8時以降を目安に控えさせてください。また、1日の使用時間は、2時間をこえないようにご配慮ください。できるだけご家族がいる場で使用させてください。
- 5 保護者の方による使用状況の定期的な確認をお願いします。課金制のサイトにつながる等、犯罪に巻き込まれるリスクがあることを、ご家庭において十分注意してください。
- 6 本端末は貸与（貸出）したものであり、乱雑に扱った結果、破損することも考えられます。故意による破損などのケースは、弁済していただく可能性もありますので、ご注意ください。
- 7 ご使用上、本端末に不具合等があった場合は、ご返却の際、教職員にお伝えください。
- 8 学校等から発信される動画の録画や保存はご遠慮ください。また、SNS等への転載や配布は、これを禁止いたします。